

令和3年度法務省委託「新型コロナウイルス感染症対策人権啓発事業に関するコンテンツ制作等」に係る入札（仕様書）

1 件名

新型コロナウイルス感染症対策人権啓発事業に関するコンテンツ制作等

2 目的

新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、偏見・差別等の防止等を図ることを目的とする。

3 訴求対象

国民全般

4 発注概要

- (1) 啓発動画の制作
- (2) 啓発リーフレットの改訂
- (3) 特設サイト公開用データの改訂

5 業務内容

(1) 啓発動画の制作

ア 概要

(ア) 啓発動画の制作

(イ) インターネット上におけるストリーミング配信用データの作成

(ウ) 上記(ア)及び(イ)に必要な各要素（出演者、シナリオ、デザイン等）に関する連絡調整及びこれらに関連する業務一式

イ 目的・表現

昨（令和2）年度、法務省委託事業にて制作した啓発動画「気づこう、変えよう、そのひとこと。」（下記（ア）から（エ）までの4編）の続編として、「新型コロナワクチンに関する差別」をテーマとした啓発動画を制作し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、偏見・差別等の防止等に向けた人権啓発での活用を図る。

これまでに制作した4編の続編であることに留意し、違和感のないよう構成、出演者、デザイン等を、下記（イ）から（エ）までの3編に揃えること。なお、シナリオについては、法務省の人権擁護機関における相談事例等を踏まえた適切なものとする。

デザイン・レイアウトに当たっては、書体・文字の大きさやカラー

ユニバーサルデザイン等、可読性に配慮することとし、また、人権に配慮した適切な表現等が用いられるよう留意すること。

(ア) STOP! コロナ差別 <尾身先生の気づき喚起動画>編

<https://youtu.be/Y3Gy074jYrk>

(イ) STOP! コロナ差別 <差別が生まれる瞬間 ①近所>編

<https://youtu.be/Chq2ohalfgE>

(ウ) STOP! コロナ差別 <差別が生まれる瞬間 ②学校>編

https://youtu.be/dn_pUL2WRtK

(エ) STOP! コロナ差別 <差別が生まれる瞬間 ③職場>編

https://youtu.be/-_DGTqHPcQk

ウ 訴求対象

国民全般

エ 仕様等

(ア) 映像の制作（シナリオ作成、デザイン等関連業務一式、日本語字幕有、無）

動画解像度：フルハイビジョン（1920×1080）

(イ) 収録時間：30秒バージョンを制作

(ウ) 色：カラー

(エ) アスペクト比：16：9（レターボックスなしの実質比）

(オ) 映像フォーマット：「MPEG-4 AVC（H.264）」

(カ) 帯域：10Mbps程度

(キ) フレームレート：30fps以上

※ 原則として上記仕様を基に作成する。ただし、現状のインターネット上での動画配信により適した基準等がある場合は、当センターと協議の上、変更する場合もある。

オ 使用の範囲：法務省人権擁護局による以下の形態での使用において、令和4年9月2日まで権利上の問題が生じないこと。

(ア) インターネット上の公開、ストリーミング配信

(イ) テレビ放映

(ウ) 街頭大型ビジョン及び各種デジタルサイネージ

(エ) その他、法務省の人権擁護機関が実施する全ての人権啓発活動

カ 成果物

(ア) 映像原版を記録した適宜のメディア：2セット（字幕有1セット、字幕無1セット）

※ HDCAMマザーテープ又はハードディスク等の記録媒体により納品すること。

※ HDCAMマザーテープの場合、字幕有、字幕無各1セットとし、VTR用キューシートを添付すること。

※ 必要であると判断される場合は、受注者にて適切な環境で保管すること（保管に要する一切の費用は受注者の負担とする）。

(イ) ストリーミング配信用データを記録した適宜のメディア：5セット

(ウ) 完成台本データ及び字幕データ：4セット

キ 納品期限（予定）

令和4年1月24日（月）

ク 納品場所

(ア) 法務省人権擁護局人権啓発課

（〒100-8977東京都千代田区霞が関1-1-1）

※ 上記カ（イ）及び（ウ）の成果物のうち2セットを納品すること。

(イ) 公益財団法人人権教育啓発推進センター

（〒105-0012東京都港区芝大門2-10-12 KD
X芝大門ビル4階）

※ 上記（ア）に納品する成果物以外の全てを納品すること。

(2) 啓発リーフレットの改訂

ア 概要

(ア) リーフレットの改訂

(イ) 上記（ア）に必要な各要素（原稿作成、デザイン等）に関する連絡調整及びこれらに関連する業務一式

イ 目的・表現

昨（令和2）年度、法務省委託事業にて制作したリーフレット「不安を差別につなげちゃいけない。 気づこう、変えよう、そのひとつ。 STOP! コロナ差別」に追加要素「CASE 4」として、「新型コロナワクチンに関する差別」をテーマとした事例及び解説文を作成・掲載し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及、偏見・差別等の防止等に向けた人権啓発での活用を図る。

既存リーフレットのデザイン等は踏襲しつつ、追加要素を加えるためにレイアウト、文章等を変更すること。なお、原稿については、法務省の人権擁護機関における相談事例等を踏まえた適切なものとする。

デザイン・レイアウトに当たっては、書体・文字の大きさやカラーユニバーサルデザイン等、可読性に配慮することとし、また、人権に

配慮した適切な表現等が用いられるよう留意すること。

※ リーフレットは以下を参照すること

https://www.moj.go.jp/JINKEN/0303_coronasabetsu_leaflet.pdf

ウ 訴求対象

国民全般

エ 仕様等

(ア) サイズ：A4見開き

(イ) ページ数：4ページ

(ウ) カラー：4C

オ 成果物

(ア) 印刷用原版データ：4セット

※ オリジナル版下データ及びPDFデータ（印刷の版下としても使用可能な高解像度のもの）

(イ) PDFデータ（ウェブ上での公開等を想定。見開き、単ページの2種類）：4セット

カ 納品期限（予定）

令和4年1月24日（月）

キ 納品場所

(ア) 法務省人権擁護局人権啓発課

（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1）

※ 成果物のうち2セットを納品すること。

(イ) 公益財団法人人権教育啓発推進センター

（〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階）

※ 成果物のうち2セットを納品すること。

(3) 特設サイト公開用データの改訂

ア 概要

(ア) 特設サイトの改訂

(イ) 上記（ア）に必要な各要素（原稿作成、デザイン等）に関する連絡調整及びこれらに関連する業務一式

イ 目的・表現

昨（令和2）年度、法務省委託事業にて制作した特設サイト「新型コロナウイルス感染症に関連して－差別や偏見をなくしましょう－」に、上記（1）及び（2）を掲載するため、同サイト公開用データの改訂を行う。

特設サイト公開用データの改訂に当たっては、上記（2）でリーフ

レットに追加する「CASE 4」の特設サイトへの掲載、同サイトに掲載している各種相談先情報等の最新の情報への更新も改訂内容に盛り込むこと。

なお、デザイン・レイアウトに当たっては、書体・文字の大きさやカラーユニバーサルデザイン等、可読性に配慮することとし、また、人権に配慮した適切な表現等が用いられるよう留意すること。

おって、改訂後の特設サイト公開用データについては、同サイト全体について作成・納品することとし、そのデータ形式等については、同データのサーバ登録作業を行う法務省の指示に従うものとする。

※ 特設サイトは以下を参照すること

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022

ウ 訴求対象

国民全般

エ 成果物

改訂後の特設サイト公開用データ：4セット

オ 納品期限（予定）

令和4年2月1日（火）

カ 納品場所

（ア）法務省人権擁護局人権啓発課

（〒100-8977東京都千代田区霞が関1-1-1）

※ 成果物のうち2セットを納品すること。

（イ）公益財団法人人権教育啓発推進センター

（〒105-0012東京都港区芝大門2-10-12 KD
X芝大門ビル4階）

※ 成果物のうち2セットを納品すること。

（4）その他

本事業の実施に伴う連絡・調整等必要な手配等は、全て本事業の受注者が責任をもって行うこと。

また、出演者には令和3年12月20日（月）までに承諾を必ず得ること。

なお、改訂に関するテーマや内容が変更となる場合がある。その場合は、速やかに当センター及び法務省と協議し、代案を企画・実施すること。

6 応募概要

（1）参加条件

- ア 出演交渉やシナリオ作成等を含む、本業務を適切かつ確実に遂行できる能力を有すること。
- イ 各府省一般競争（指名競争）参加資格を有すること。
- ウ ISO/IEC 27001 認証、プライバシーマーク使用許諾のいずれかを取得していること。

(2) 提出書類

- ア 入札書（別紙の様式を使用し、提出の際は封かんすること）
- イ 本業務を適切かつ確実に遂行できる能力を有すること証する実績等資料。
- ウ 工程表
- エ 委任状（書式自由、代表者が入札する場合は不要）
- オ 各府省一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し
- カ ISO/IEC 27001 認証、プライバシーマーク使用許諾のいずれかの写し

(3) 落札方式

最低価格落札方式

(4) 書類提出期限（厳守）

令和3年12月13日（月）午前10時55分

(5) 開札

令和3年12月13日（月）午前11時00分から

※ 当センター応接室にて実施予定

(6) その他

本入札への参加を希望する場合は、12月7日（火）までに、当センターに電話又はEメールにて連絡すること。

7 スケジュール（予定）

- (1) 令和3年12月 3日（金） 入札情報開示
- (2) 令和3年12月 7日（火） 入札参加希望連絡期限
- (3) 令和3年12月13日（月） 書類提出締切、開札、発注先決定
- (4) 令和3年12月～令和4年1月24日（火）
啓発動画・リーフレットの制作
- (5) 令和4年 2月 1日（火）改訂後の特設サイト公開用データ納品

8 その他

- (1) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (2) 本入札の参加に要する経費は、応募者負担とする。

- (3) 本件業務の実施、各種調整等に要する経費は、全て受注者負担とする。
- (4) 本件業務の実施に当たっては、当センターの確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。なお、必要に応じて、法務省人権擁護局、当センター及び受注者の三者で協議を行う場合がある。
- (5) 本件業務を実施するに当たって、知り得た法務行政や当センターに関する情報については、本件企画以外の業務に使用しないこと。また、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 本件業務の完遂のために十分な実施体制を整えること。また、法務省人権擁護局及び当センターと受注者間での連絡調整に際しては、窓口(担当者)を明確にし、一本化すること。
- (7) 本仕様書に基づき制作した各種素材に関する全ての著作権は、法務省人権擁護局に帰属するものとする。なお、受注者は法務省人権擁護局及び当センターに対し、一切の著作権人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。ただし、使用期間の制限があり、かつそのことを法務省人権擁護局及び当センターが承諾をしている場合は、この限りではない。
- (8) 入札書への必要事項の記載漏れや押印漏れ、入札金額を訂正した入札書、提出書類の不備等は失格となるため、提出前に十分確認すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (10) 開札は当センター内において入札者の面前で行う。
- (11) 契約後、本仕様書に従わないと認められる場合には、契約を解除する。その場合、解除までに要した経費その他の費用は、受注者の負担とする。
- (12) 本件に関して関連機関に確認・連絡する必要がある場合は、直接連絡せず、当センターを通して確認連絡を行うこと。
- (13) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は、当センターの承諾を得るものとする。

9 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

10 問合せ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター事業部第1課 有田、寺西

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 / FAX 03-5777-1803

Eメール arita@jinken.or.jp

teranishi@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>

ツイッター https://twitter.com/jinken_center

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp/>